

思いやり通信



仙台市立黒松小学校

令和4年4月21日

第1号

思いやり通信の発行にあたって

黒松小学校では、「いじめを生まない学校」「安心・安全・楽しい学校」を目指し、保護者の皆様と情報を共有しながら取組を進めていくため、今年度も「思いやり通信」を発行します。「思いやり通信」では、いじめ防止に向けた学校での取組はもちろん、学校生活の中で見られる子供たちの心の成長や活躍の様子を紹介していきます。保護者の皆様には、ぜひ目を通していただき、お子様と学校生活について話し合うきっかけの一つにいただければと思います。



いじめとは？

新年度ということで、改めて「いじめ」についての定義を確認したいと思います。
文部科学省の「いじめ防止対策推進法」によると

「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」

と定義されています。つまり私たち教職員は、学校において、相手児童からされたことで、当該児童が苦痛と感じた行為は、いじめ案件として組織的な対応をいたします。とはいえ、お友達の成長を願って伝えた助言や、規律を守るために勇気を出して伝えた諸注意が「いじめ」として認定されてしまえば、関わり合いの中で学ぶ社会性が身に付かなくなってしまいます。昨年度、私は様々な子供同士のトラブルに対応していく中で、友達から受ける行為に対してそれが苦痛と感ずるか感ずかないかは、受け手の児童の心の状態に大きく左右されているということを学びました。つまり同じ行為であっても良好な人間関係のもとではいじめにならず、ストレスフルな人間関係のもとではいじめになるということを実感しました。だからこそ、**私たち学校ができる究極のいじめ防止対策は、普段の学級での人間関係づくりが肝心である**と認識しています。今年度も黒松小学校では、いじめを生まない環境づくりという観点から、特に児童同士の人間関係づくりに重点を置いた学級づくりをしていく所存です。保護者の皆様におかれましても、以上の点においてご理解とご協力をいただけますよう、よろしく願いいたします。



担当自己紹介 こんの まさ とし 紺野正敏 です

昨年度に引き続きいじめ防止対策を担当いたします紺野正敏と申します。今年度は3年生と4年生の理科の授業も担当しています。

子供たちが元気で明るく学校生活を楽しめるように、精一杯頑張りますので、どうぞよろしくお願い致します。お子さんの友達関係のことで何か気になることがございましたら、お気軽にご相談ください。